

報道機関各位

令和5年(2023年)10月6日(金)10時00分配付

タイトル	「令和5年度全国一斉路上抜取調査」の実施について						
配付資料	なし						
内容 (目的・趣旨)	<p>「軽油引取税全国連絡会」の具体的な取組みとして、全国47都道府県が連携し、主要幹線道路等で一斉に路上抜取調査を実施し、不正軽油の摘発を行います。後志総合振興局においては、次のとおり実施します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 実施日 令和5年(2023年)10月11日(水)10:00~12:00 ※雨天時は、翌12日(木)同時刻に延期</p> <p>2 実施場所 余市郡仁木町大江3丁目 国道5号線チェーン脱着場</p> <p>3 実施体制 後志総合振興局税務課及び小樽道税事務所課税課の2班体制 ※余市警察署からの派遣あり</p> <p>4 調査内容 トラック等の燃料を抜き取り、不正軽油が使用されていないかを調査します。異常な燃料油が検出された場合は、迅速に追跡調査をし、特に悪質な脱税事案は刑事告発を行います。 本件調査と併せて、後志総合振興局保健環境部環境生活課による「産業廃棄物運搬車両への街頭啓発」を実施します。</p>						
参考	不正軽油とは、軽油引取税の脱税を目的として、軽油に重油や灯油等を混ぜた「混和軽油」や、許可なしに軽油以外の石油製品を混ぜ合わせて造る「製造軽油」をいいます。						
報道解禁	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり	<table border="1"> <tr> <td>テレビ・ラジオ・インターネット</td> <td>10月11日(水)15時以降</td> </tr> <tr> <td>新聞</td> <td>10月11日(水)夕刊以降</td> </tr> </table>	テレビ・ラジオ・インターネット	10月11日(水)15時以降	新聞	10月11日(水)夕刊以降	
テレビ・ラジオ・インターネット	10月11日(水)15時以降						
新聞	10月11日(水)夕刊以降						
報道(取材)に当たってのお願い	報道による啓発効果が期待できますので、積極的な取材をお願いします。 なお、車両ナンバーや会社名等の個人情報について、特定されないよう御配慮をお願いします。						
他のクラブとの同時発表	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり						
担当窓口	後志総合振興局税務課 担当 税務課長 服部 直樹 〒044-8588 北海道虻田郡倶知安町北1条東2丁目 TEL 0136-23-1336 FAX 0136-23-1740						